端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

A　次の算式によつて算定した額

算式

（ａ×0.02）＋［｛（ｂ＋ｃ）－7,000×（ｄ＋ｅ）｝×0.03＋｛（ｄ＋ｅ）×140｝］

ａ×0.02及び｛（ｂ＋ｃ）－7,000×（ｄ＋ｅ）｝×0.03に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

ａ　令和５年度の市町村税課税状況調第59表の表側「道府県民税」のうち「700万円以下の金額」、表頭「小計（A）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合算額

ｂ　令和５年度の市町村税課税状況調第59表の表側「道府県民税」のうち「700万円を超え1,000万円以下」、表頭「小計（A）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合算額

ｃ　令和５年度の市町村税課税状況調第59表の表側「道府県民税」のうち「1,000万円を超える金額」、表頭「小計（A）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合算額

ｄ　令和５年度の市町村税課税状況調第12表の表側「道府県民税」のうち「700万円を超え1,000万円以下」、表頭「納税義務者数」のうち「計」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合計数

ｅ　令和５年度の市町村税課税状況調第12表の表側「道府県民税」のうち「1,000万円を超える金額」、表頭「納税義務者数」のうち「計」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合計数

B　次の算式によつて算定した額

算式

｛（ｆ＋ｆ'）×（2／3）｝＋［｛（ｇ＋ｇ'）／0.12｝×0.1］＋［｛（ｈ＋ｉ）／0.4｝／3］＋ｊ＋ｊ'

｛（ｆ＋ｆ'）×（2／3）｝、（ｇ＋ｇ'）／0.12、｛（ｇ＋ｇ'）／0.12｝×0.1、（ｈ＋ｉ）／0.4及び｛（ｈ＋ｉ）／0.4｝／3に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［略］

ｊ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｄに同じ。

ｊ'　前項の算式の符号D'に同じ。

C　次の算式によつて算定した額

算式

ｋ×ｌ

算式の符号

ｋ　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

A　次の算式によつて算定した額

算式

（ａ×0.02）＋［｛（ｂ＋ｃ）－7,000×（ｄ＋ｅ）｝×0.03＋｛（ｄ＋ｅ）×140｝］

ａ×0.02及び｛（ｂ＋ｃ）－7,000×（ｄ＋ｅ）｝×0.03に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

ａ　市町村税課税状況調第59表の表側「道府県民税」のうち「700万円以下の金額」、表頭「小計（A）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合算額

ｂ　市町村税課税状況調第59表の表側「道府県民税」のうち「700万円を超え1,000万円以下」、表頭「小計（A）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合算額

ｃ　市町村税課税状況調第59表の表側「道府県民税」のうち「1,000万円を超える金額」、表頭「小計（A）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合算額

ｄ　市町村税課税状況調第12表の表側「道府県民税」のうち「700万円を超え1,000万円以下」、表頭「納税義務者数」のうち「計」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合計数

ｅ　市町村税課税状況調第12表の表側「道府県民税」のうち「1,000万円を超える金額」、表頭「納税義務者数」のうち「計」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合計数

B　次の算式によつて算定した額

算式

｛（ｆ＋ｆ'）×（2／3）｝＋［｛（ｇ＋ｇ'）／0.12｝×0.1］＋［｛（ｈ＋ｉ）／0.4｝／3］＋ｊ＋（ｋ＋ｋ'）

｛（ｆ＋ｆ'）×（2／3）｝、（ｇ＋ｇ'）／0.12）、｛（ｇ＋ｇ'）／0.12｝×0.1、（ｈ＋ｉ）／0.4及び｛（ｈ＋ｉ）／0.4｝／3に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［同左］

ｊ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｄに同じ。

ｋ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｆに同じ。

ｋ'　前項の算式の符号F'に同じ。

C　次の算式によつて算定した額

算式

ｌ×ｍ

算式の符号

ｌ　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）